10　その他
①　子会社の支配人が親会社の支配人を兼務しており、当該支配人が親会社等として申請した場合又子会社等が親会社と代理契約を締結しており、その代理権に基づいて親会社等として申請した場合にあっては、当該親会社等の申請として取り扱うものとする。
②　親会社等として申請する者は、申請の際に当該親会社等との関係を証明する書類を提示しなければならない。
③　９の③による資格の等級を受けた者は、随意契約の参加資格を有する者となることができる。
④　３の⑵に掲げる諸証明書については、複写機等による写しをもって代えることができる。
⑤　３の⑵に掲げる添付書類のうち添付することが著しく困難であると認められる書類がある場合には、当該書類の記載の事実を確認できる他の書類をもって代えることができる。
⑥　申請書類は、日本語で記載するものとする。また、添付書類のうち外国語で記載されているものについては、日本語の訳文を添付する。
⑦　申請書類の金額表示が外国貨幣額の場合は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率を定める件に基づき邦貨に換算して得た額を記載する。

別記１　申請書の提出場所
⑴　北海道センター　契約担当職　研究業務推進部門北海道センター研究業務推進室長　〒062―8517 北海道札幌市豊平区月寒東２条17―２―１　独立行政法人産業技術総合研究所　北海道センター研究業務推進室　ＴＥＬ：011―857―8424　受付時間：９時00分から17時15分
⑵　東北センター　契約担当職　研究業務推進部門東北センター研究業務推進室長　〒983―8551 宮城県仙台市宮城野区苦竹４―２―１　独立行政法人産業技術総合研究所　東北センター研究業務推進室　ＴＥＬ：022―237―8010　受付時間：９時00分から17時15分
⑶　つくばセンター　契約担当職　財務会計部門調達部長　〒305―8567 茨城県つくば市梅園１―１―１　独立行政法人産業技術総合研究所　つくばセンター財務会計部門調達部　ＴＥＬ：029―862―6933　受付時間：９時00分から17時15分
⑷　中部センター　契約担当職　研究業務推進部門中部センター研究業務推進部長　〒463―8560 愛知県名古屋市守山区下志段味穴ケ洞2266―98　独立行政法人産業技術総合研究所　中部センター研究業務推進部会計室　ＴＥＬ：052―736―7020　受付時間：９時00分から17時15分
⑸　関西センター　契約担当職　研究業務推進部門関西センター研究業務推進部長　〒563―8577 大阪府池田市緑丘１―８―31　独立行政法人産業技術総合研究所　関西センター研究業務推進部会計室　ＴＥＬ：072―751―9605　受付時間：９時00分から17時15分
⑹　中国センター　契約担当職　研究業務推進部門中国センター研究業務推進室長　〒737―0197 広島県呉市広末広２―２―２　独立行政法人産業技術総合研究所　中国センター研究業務推進室　ＴＥＬ：0823―72―1113　受付時間：９時00分から17時15分
⑺　四国センター　契約担当職　研究業務推進部門四国センター研究業務推進室長　〒761―0395 香川県高松市林町2217―14　独立行政法人産業技術総合研究所　四国センター研究業務推進室　ＴＥＬ：087―869―3520　受付時間：９時00分から17時15分
⑻　九州センター　契約担当職　研究業務推進部門九州センター研究業務推進室長　〒841―0052 佐賀県鳥栖市宿町807―１　独立行政法人産業技術総合研究所　九州センター研究業務推進室　ＴＥＬ：0942―81―3613　受付時間：９時00分から17時15分

別記２　資格の種類別の等級及び予定価格の範囲〔掲載順序　資格の種類　①等級：予定価格の範囲　②数値：等級〕
⑴　物品の製造
①　Ａ：3,000万円以上
　　Ｂ：2,000万円以上　3,000万円未満
　　Ｃ：　400万円以上　2,000万円未満
　　Ｄ：　400万円未満
②　90以上　：Ａ
　　80以上　90未満：Ｂ
　　55以上　80未満：Ｃ
　　55未満　：Ｄ
⑵　物品の販売、役務の提供等
①　Ａ：3,000万円以上
　　Ｂ：1,500万円以上　3,000万円未満
　　Ｃ：　300万円以上　1,500万円未満
　　Ｄ：　300万円未満
②　90以上　：Ａ
　　80以上　90未満：Ｂ
　　55以上　80未満：Ｃ
　　55未満　：Ｄ
⑶　物品の買受け
①　Ａ：1,000万円以上
　　Ｂ：　200万円以上　1,000万円未満
　　Ｃ：　200万円未満
②　70以上　：Ａ
　　50以上　70未満：Ｂ
　　50未満　：Ｃ

競争参加者の資格に関する公示

平成22・23年度において、日本放送協会の競争契約の参加資格をあらたに得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。
平成21年12月25日
日本放送協会　経理局長　小原　恒一
◎調達機関番号　325　◎所在地番号　13
１　業種区分および調達する物品等又は特定役務の種類
取引先登録を希望する者の業種及び調達する物品等又は特定役務の種類は、以下のとおりとする。
⑴　設備・資材及びサービス
⑵　コンピュータ製品及び同サービス
⑶　スーパーコンピュータ
２　申請の時期
平成22年１月７日（木）から平成22年２月８日（月）までとする。なお、これ以降も随時申請は受け付けるが、平成22年度当初からの資格付与に間に合わないことがある。
３　申請の方法
⑴　申請書および記入要領の入手方法
「取引先登録票（協会様式）」及びその他の書類は、平成22年１月７日（木）よりホームページにアクセスし入手することができる。
［ホームページアドレス］
http://www.nhk.or.jp/chotatsu/
ホームページにアクセスできない場合は、郵送でも入手することができる。郵送で入手する場合は、郵政はがきに返送先の住所、氏名、電話番号とともに競争参加資格申請書類の郵送を希望する旨を記載し、⑵に掲げる申請場所へ送付すること。
⑵　申請書の提出方法
取引先登録を希望する者は、「取引先登録票（協会様式）」及び次に掲げる書類（以下「申請書類」という）を以下の申請場所に郵送で提出すること。
「申請書類」のうち、公的機関の発行する証明書等については、発行日から３ヶ月以内の原本に限る。
［申請場所］
〒150―8001 東京都渋谷区神南２―２―１
日本放送協会　経理局調達部　競争参加資格申請担当　ＴＥＬ03―5455―5517
①営業経歴書　②財務諸表　③納税証明書　④登記事項証明書（法人の場合）または身元証明書（個人の場合）　⑤印鑑証明書　⑥委任状および使用印鑑届（契約権限を会社等の代表者以外の一定者に権限を委任する場合）　⑦当該業務に関する許可証等（申請する物品、役務、サービス等が、法令等により許可等を要する場合〈内容が鮮明であれば写しでも可とします〉）　⑧請書（協会様式）　⑨仕入先マスタ登録依頼票（協会様式　過去にＮＨＫとの取引がない場合）
＊上記②に掲げる財務諸表とは、申請日より前に確定した直前の１事業年度分の決算における財務諸表を指す。
＊上記③に掲げる納税証明書とは次の各税についての未納税額がないことを証明するもの（法人の場合は「その３の３」、個人の場合は「その３の２」）を指す。
㈠法人税（法人の場合）、㈡所得税（個人の場合）、㈢消費税（法人、個人共通）
＊上記④に掲げる登記事項証明書とは、「株式会社登記簿」等商業登記法（昭和38年法律第12）第６号第５条から９号までに掲げるもののいずれかの謄本を指し、身元証明書とは申請者の住所を管轄する市区町村が発行し、同人が当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないことについての証明書を指す。
⑶　申請書類の作成に用いる言語
日本語または英語（但し、英語の場合は日本語による訳文を添付すること。）
⑷　申請書類に用いる通貨
金額欄については、直近の換算率によって日本国通貨に換算して記載すること。